

(写)

長門市告示第 83 号

令和 2 年第 2 回長門市議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 2 年 4 月 24 日

長門市長 江 原 達 也

1 日時 令和 2 年 5 月 1 日 午前 9 時 30 分

2 場所 長門市議会議事堂

3 付議事件

議案

第 1 号 令和 2 年度長門市一般会計補正予算（第 3 号）

第 2 号 長門市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

令和 2 年第 2 回

長門市議会臨時会

議 案

## 目 次

### 議 案

第 1 号 令和 2 年度長門市一般会計補正予算（第 3 号）

第 2 号 長門市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

議案第 2 号

長門市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

令和 2 年 5 月 1 日提出

長門市長 江 原 達 也

長門市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

長門市後期高齢者医療に関する条例（平成 20 年長門市条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中第 9 号を第 10 号とし、第 2 号から第 8 号までを 1 号ずつ繰り下げ、第 1 号の次に次の 1 号を加える。

（2）広域連合条例第 2 条の 2 の傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付

附 則

この条例は、公布の日から施行する。